

六 戦争の放棄

みなさんの中には、今度の戦争に、おとうさんやおにいさんを送りだされた人もおおいでしょう。ごぶじにおかえりになったでしょうか。それともとうとうおかえりにならなかったでしょうか。

また、くうしゅうで、家やうちの人を、なくされた人も多いでしょう。

いまやつと戦争はおわりました。二度とこんなおそろしい、かなしい思いをしたくないと思いませんか。

こんな戦争をして、日本の国はどんな利益があつたのでしょうか。何もありません。

ただ、おそろしい、かなしいことが、たくさんおこつただけではありませんか。

戦争は人間をほろぼすことです。世の中のよいものをこわすことです。だから、こんどの戦争をしかけた国には、大きな責任があるといわなければなりません。この前の世界戦争のあとでも、もう戦争は二度とやるまいと、多くの国々ではいろいろ考えましたが、またこんな大戦争をおこしてしまつたのは、まことに残念なことではありませんか。

そこでこんどの憲法では、日本の国が、けつして二度と戦争をしないように、二つのことをきめました。

その一つは、兵隊も軍艦も飛行機も、およそ戦争をするためのものは、いつさいもたないということとです。これからさき日本には、陸軍も海軍も空軍もないのです。これを戦力の放棄といいます。「放棄」とは、「すててしまふ」ということです。

しかしみなさん、けつして心ほそく思うことはありません。日本は正しいことを、ほかの国よりさきに行つたのです。世の中に、正しいことぐらい強いものはありません。

もう一つは、よその国と争いごとがおこつたとき、けつして戦争によつて、相手をまかして、じぶんのいいぶんをおそうとしないということとをきめたのです。おだやかにそうだんをして、きまりをつけようというのです。なぜならば、いくさをしかけることは、けつきよく、じぶんの国をほろぼすようなはめになるからです。

また、戦争とはゆかずとも、国の力で相手をおどすようなことは、いつさいしないことをきめたのです。これを戦争の放棄というのです。そうしてよその国となかよくして、世界の国が、よい友だちになつてくれるようにすれば、日本の国は、さかえてゆけるのです。

みなさん、あのおそろしい戦争が、二度と起こらないように、また戦争を二度とおこさないようにいたしましょう。

